

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（172）」

2. 日時：令和2年7月8日（水）16時30分～17時45分

3. 場所：

- (1) 原子力規制庁10階南会議室
- (2) 日本原子力研究開発機構原子力科学研究所
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者

- (1) 原子力規制庁
原子力規制部
新基準適合性審査チーム
島村安全審査官、荒川安全審査専門職

- (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
バックエンド技術部 課長 他3名

5. 要旨

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請（その3）について、資料 処理場－172－1及び資料 処理場－172－2に基づいて説明があった。

- (2) 上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - ・ 竜巻の飛来物対策に係る設計対応と運用対応する事項の区別について
 - ・ 飛来物対策の対象となる飛来物（物置、チェッカープレート）から排水貯留ポンド及び保管廃棄施設・Lまでの離隔距離と飛来距離との関係について
 - ・ 飛来物対策の施工状況について
 - ・ 空調室外機を飛来物とした場合の施設への影響及び飛来物対策の必要性について
 - ・ 外部事象影響に関する設置変更許可段階における説明内容との関係について

6. 配付資料

- (1) 原子力機構からの配付資料
 - ・ 資料 処理場－172－1 放射性廃棄物処理場設計及び工事の方法の認可申請（その3）補正申請概要
 - ・ 資料 処理場－172－2 放射性廃棄物処理場における航空機落下確率評価に係る確認事項